

子育て（中学生以下）世帯【世帯区分コード：82】

【資格】 募集案内書の7～16ページの資格を全て備え、申込者と  
中学生以下の子がいる世帯

※詳細は募集案内書をご確認ください。

世帯例

- ・ 申込者+配偶者+子（中学生）+子（乳幼児）
- ・ 申込者+配偶者+子（高校生）+子（小学生）
- ・ 申込者+子（乳幼児）

- 【注意点】
- （1）入居後、子どもが中学校を卒業しても住むことができます。
  - （2）親子の別居など、世帯を不自然に分割した申込みや他に扶養すべき方がいる親族との同居など、特に同居する理由のない親族との申込みはできません。
  - （3）一般住宅や特別募集住宅に申し込むこともできますが、重複しての申込みはできません。